

建築事に關す

陳情書

の差解体から新築 R.4.11.17日現在

2年8ヶ月目に入りました。規定どおり市から注意函をいただきました。

未承認で申請したことのせめて塗料とばしてからにシートをして

ほりと施工する所が多すぎで、グラスウールで瓦を覆して干し物が

周り近隣への説明は少々ないところでもあるが、鳴らす音手

とUVと共に下記の規定を希望します。

1. 建築主や工事の会社名、連絡先を記入しておねがいします。

2. 3ヶ月を過ごとに作業時間で決めておけい

※外が時間は午前7時から午後7時までで、その間で食事がある。

3. 工事で汚染した道路はキチント水洗いして下さい

※11月16日午後1時までドロボウでありますので、3日以内に

行な市に連絡して本日の同じく洗浄をして下さい。

4. 地人の工地内のドームに露天の計器を勝手につけるのはいけい。

※本日の夜の工事でドームを設立してしまったので、落成式がある

思ふまじめ。これが規定かはい